

一 般 質 問 通 告

(令和5年3月定例会)

質問順位	氏 名
1	2番議員 川久保 皆 実
2	21番議員 浜 中 勝 美
3	17番議員 木 村 修 寿
4	26番議員 塩 田 尚
5	24番議員 小 野 泰 宏
6	7番議員 山 中 真 弓
7	23番議員 橋 本 佳 子
8	16番議員 木 村 清 隆
9	27番議員 金 子 和 雄
10	4番議員 川 村 直 子
11	14番議員 皆 川 幸 枝
12	8番議員 小森谷 さやか
13	19番議員 塚 本 洋 二
14	11番議員 黒 田 健 祐
15	1番議員 小 村 政 文



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 6 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 6 日

つくば市議会議長 様

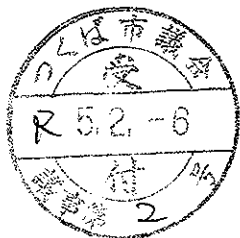
つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば中心市街地まちづくりについて	つくば中心市街地まちづくり戦略に基づくリーディングプロジェクトの遂行に関して、以下の点を伺います。 (1) つくばセンタービルリニューアル (プロジェクト 1) について ア 令和 4 年 5 月につくばまちなかデザイン株式会社がつくばセンタービル 1 階に開設した co-en において、当初開設が予定されていた子連れで働けるスペースがいまだに開設されていないことについて、同社の筆頭株主であるつくば市としてはどのようにお考えか イ 子連れで働けるスペースの開設予定について、つくばまちなかデザイン株式会社からどのような報告を受けているか (2) 中央公園リニューアル (プロジェクト 3) について ア つくば中心市街地まちづくり戦略が策定された令和 2 年 5 月から現在までの間に新規で実施した取組 イ 今後、令和 6 年度までに新規で実施する予定の取組及びその実施スケジュール	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 インクルーシブ遊具の設置について	市営公園におけるインクルーシブ遊具の設置について、その進捗状況及び今後の方針を伺います。	市長 担当部長
3 周辺市街地の学校の魅力向上について	<p>令和2年3月改訂つくば市学校等適正配置計画（指針）の1ページ目には、同計画の見直しの必要性の一つとして、「人口二極化現象への対応」が挙げられています。具体的には、「現在、中心市街地の人口増と周辺市街地の人口減という人口の二極化が進んでおります。人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めることが求められます。」と記載されています。そこで、以下の点を伺います。</p> <p>(1) つくば市における人口二極化現象が、中心市街地及び周辺市街地それぞれにおける市立学校の児童生徒数及び学習環境にどのような影響をもたらしているか</p> <p>(2) 周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めるために、つくば市学校等適正配置計画が改訂された令和2年3月から現在までの間に新規で実施した取組</p> <p>(3) 周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めるために、今後新規で実施する予定の取組</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 6 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 6 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 ワクチン接種支援について	<p>多くの人がワクチンを接種することにより、病気に対する免疫をつけ、病気にかかることを予防したり、人に感染させ社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことができます。重傷者や死亡者を減らすことができれば、医療機関の負担を軽くすることも期待できます。</p> <p>以下のワクチン接種支援について、現状と今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) 带状疱疹ワクチンについて ア 带状疱疹ワクチンの効果 イ 带状疱疹ワクチンの周知と取組</p> <p>(2) HPVワクチンについて ア HPVワクチンの接種率 イ 9価HPVワクチンの定期接種化に伴う取組</p>	市長 担当部長
2 子育て支援について	<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題です。このため、子育て支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援が始まりました。</p> <p>以下、つくば市の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) 10万円相当の経済支援について、支援方法の検討経緯と今後の取組</p> <p>(2) 「伴走型相談支援」についての現状と課題、今後の取組</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 ゼロカーボンシティの取組について	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律では、「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。」とされています。つくば市においては、令和4年2月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すゼロカーボンシティ宣言を行いました。</p> <p>以下の現状と今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) ライフスタイルの転換</p> <p>(2) エコスクールの取組</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年2月6日
午前8時30分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

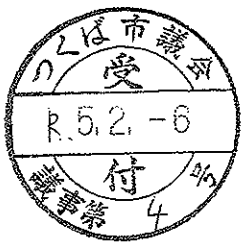
令和5年2月6日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿

質問事項	要旨	答弁者
1 道路行政について	香取台小学校西側の外周道路（市道5-4416号線及び市道5-4454号線）の整備についてお伺いします。	市長 担当部長
2 市営住宅について	市内各地区に立地している市営住宅は、施設の老朽化が進んでいる団地も多くなっているかと思いますが、以下お伺いします。 (1) 現状と課題 (2) 長寿命化計画 (3) 整備状況	市長 担当部長
3 シルバークラブ育成事業について	シルバークラブは、社会奉仕活動、趣味教養活動、健康増進活動など高齢者が生き生きと輝ける日々を過ごすことができる、高齢者の生きがい事業の一つであると考えます。しかし、役員の担い手不足や会員の高齢化などが課題になっているかと思いますが、このようなことから、シルバークラブの活性化に向けた取組についてお伺いします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年2月6日
午後0時40分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月6日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質問事項	要旨	答弁者
ふるさと納税について	現状と対策について伺います。	市長 副市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年 2月 6日
午後 0 時 55分受付
(通告書2枚)No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月6日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 持続可能で活力ある地域社会を実現することについて	<p>持続可能で活力ある地域社会を実現するため、労働者らが自ら資金を出し、話し合いながら共に働く「協同労働」を行う団体に法人格を認める「労働者協同組合法」が令和4年10月1日に施行されました。</p> <p>地域福祉の向上など地域の課題解決に向け、多様な人材が意欲や能力に応じて主体的に働ける場を創出することが期待されていますが、まずは、この法律の内容を広く周知し、理解促進を図りながら、支援をしていく必要があると考えます。</p> <p>そのような観点から以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 労働者協同組合法成立の背景と法律の概要(2) 法律の施行で実現できることやメリット(3) つくば市の考え(4) 今後の取組と課題	市長 担当部長
2 つくば市デジタル・ガバメント推進方針(案)について	<p>令和3年12月議会において、「つくば市のDXの視点や理念を活用した取組」について今後の方向性を伺い、市のデジタル化についてもっとより広い分野への積極的な取組をいくつかの事例をあげて要望しました。</p> <p>現在、その推進案は、2月1日から3月2日までパブリックコメント中ですが、そのような経緯から以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 推進案の位置付けと構成・対象期間(2) 目指すべき社会像と方針の柱(3) 主なアクションプラン	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 市民が安心して相談ができる環境の構築について	<p>令和4年3月議会の会派代表質問において、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を実現することの方策について取り上げました。</p> <p>その際、市民が安心して相談できる環境を構築していくため「蓄積された事例検討のデータを資料とした研修などを実施していく」とありましたが、その後の取組状況について伺います。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 7 日
午前 10 時 00 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 7 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質問事項	要旨	答弁者
1 太陽光発電施設の適切な設置に関する条例の制定について	市内では、太陽光発電施設が多く設置されています。その多くは、平地林を伐採し建設されています。再生可能エネルギーとして、太陽光発電施設は、国をあげて開発促進されている一方、平地林の伐採や住宅地に近接して設置され、住環境が損ねられるということで、住民から反対の声も上がり、トラブルも発生しています。他自治体のように、条例制定も必要かと考えますが市の見解をお聞きします。	市長 担当部長
2 給食費の無償化について	水戸市では、2023年4月から中学生の給食費無償化を行う予定です。つくば市でも、子育て支援策の一つとして給食費の無償化を行う考えはないか市の見解をお聞きします。	市長 教育長 担当部長
3 洞峰公園について	茨城県の都市公園である洞峰公園をつくば市に無償譲渡することも選択肢として知事は示しています。これから管理運営及び大規模修繕にどれだけの費用がかかるかわからない状況です。市長が「県から無償譲渡を受ける方向で前向きに調整している」という発言をした根拠は何かお聞きします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 メモリアルホールでの副葬品の不適切な管理について	副葬品をお寺に埋葬していたとのことだが、年間 2000 キロ近くの副葬品をどのように埋葬しているのかお聞きします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年2月7日
午前10時5分受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月7日

つくば市議会議長

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要旨	答弁者
1 福島原発事故除去土壌の実証実験について	以下市の見解を伺います。 (1) 実証実験の候補地につくば市内の国立環境研究所が挙げられているが、国からの説明は受けているのか。 (2) 地域住民への情報提供と話し合いの場を環境省に求めるべきではないか。	市長 担当部長
2 みどりの地域の環境改善について	以下市の見解を伺います。 (1) 共産党が実施したアンケートによると郵便局や交番の設置を求める声が根強くあるが、市としてはどのように考えているのか。 (2) みどりの地域の臭気の苦情が寄せられ市としても調査を行ったと思うが、その結果はどうだったのか。	市長 担当部長
3 保育事業所の質を担保する市の役割について	以下市の見解を伺います。 (1) 廃止後の上境保育所に対応する保育園が決まったようだが、選定に当たっての参加保育園の数、選定された経緯、保護者への説明及び引継ぎをどのように進めていくのか。	市長 担当部長

- ※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>(2) 全国的に、保育園での虐待事件等の不適切保育が増加している。市が直接事業を行う公立保育所は、保育の質を率先して担保する役割と責任を持つと考える。TX沿線開発地域には直接事業を行う公立保育所はなく、民間の保育園や小規模園などが増加している。今後どのように、それぞれの施設の実態を把握し、安全確保や保育の質ガイドラインが示す保育を広げていくのか。</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年2月7日
午後2時35分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月7日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 防犯対策(防犯カメラ)について	市民の生命と財産を守る、犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するために、防犯カメラの設置・管理が必要です。つくば市における防犯対策に関して、以下伺います。 (1) 防犯カメラ設置に関する市の取組について (2) 防犯カメラの公的・私的の設置経過(具体的設置エリア)と今後について (3) 防犯カメラ設置による犯罪に対する抑止効果に関する市の見解について	市長 担当部長
2 防災備蓄倉庫及び避難所について	市民の生命と財産を守るためには、いざ大きな災害が発生した時に必要となる水、食料及び医療品などの災害に備えた備蓄品が大切であると考えます。つくば市の防災備蓄品倉庫及び避難所について、以下伺います。 (1) 防災備蓄品倉庫の現状について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 文化活動について</p>	<p>(2) 高エネ研南側未利用地に整備予定の防災拠点における、防災備蓄品倉庫の具体的な備蓄規模及び管理運用について</p> <p>(3) 大きな災害が発生したとき、身体の不自由な方に対する福祉避難所について</p> <p>(4) 大きな災害が発生したとき、市外から避難されて来られた方々に対する避難所について</p> <p>文化活動において様々な取組をされておりますが、伝統文化及び最先端科学文化についてそれぞれ具体的に、文化の向上と発展、地域の活性化に関して、以下伺います。</p> <p>(1) 歴史・伝統などの芸術文化の取組について</p> <p>(2) 最先端科学文化の取組について</p> <p>(3) 小中学校において各文化の取組について</p> <p>(4) 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトーク in つくばについて</p> <p>(5) 歴史・伝統などの芸術文化に関する企画展及び講演会の取組について</p> <p>(6) 今後の文化の向上と発展、地域の活性化について</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 7 日
午後 2 時 50 分 受 付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 7 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 市政運営の所信と主要施策について	本年も、以下の取組について述べられているが、各々の取組のこれまでの成果と今後の具体的な取組について伺います。 (1) 徹底した行政改革 (2) 安心の子育て (3) 頼れる福祉 (4) 便利なインフラ (5) 活気ある地域 (6) 誇れるまち	市 長 担当部長
2 新型コロナウイルス感染症について	新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまでの2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に移行されることに伴い、コロナ禍での生活様式にも変化が生じることが予想されます。以下について伺います。 (1) 今後の対応 (2) 今後の支援	市 長 担当部長
3 児童発達支援センターについて	現在の進捗状況について伺います。	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年2月8日
午前 9 時 00 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 8 日

つくば市議会議員 五頭泰誠 様

つくば市議会議員 川村直子

質問事項	要 旨	答弁者
1 誰もが健診を受けやすい体制づくりについて	市が実施している基本健診、がん検診などは、市民の健康状態の確認、健康維持のため、大切な役割を担っています。 誰もが健診を受けやすい体制づくりについて、以下伺います。 (1) 障がいのある方への、健診の案内や実施における合理的配慮 (2) 性別特有のがん検診案内における封筒の表記の仕方 特にトランスジェンダー男性の方への配慮について	市長 担当部長
2 放射性汚染土の安全性実証実験について	2022 年末、国は、福島第一原発事故により汚染され「除染土」として福島県内に保管されている放射性汚染土のうち、8000 ベクレル以下の土を県外へ運び出し、安全確認の実証実験を行う計画を公表しました。 所沢市、新宿区、つくば市の3か所が実証実験の候補地となっています。候補地である国立環境研究所の周辺住民の懸念はもちろん、今後、放射性汚染土が全国へ拡散される契機となりかねず、候補地のみにとどまらない大きな問題であると考えます。 この事業の概要、これまでの経緯、市の考えを伺います。	市長 担当部長
3 洞峰公園について	洞峰公園の再整備をめぐり、市は、市民の声を受けて、県との交渉を重ねてきました。現在、県から市へ無償譲渡の方向性が示され、新たな局面を迎えています。以下、現状と、市の考えを伺います。 (1) 直近のやり取りと現状について (2) 大規模修繕や維持管理費用の精査の状況について (3) 2020 年のサウンディング調査の段階で、市から市民への報告や、市民の意見交換の機会を設けなかったのは、なぜか。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします



一般質問発言通告書

令和5年2月8日
午前9時45分受付
(通告書 2 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月8日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 福祉支援センターやたべについて	<p>福祉支援センターやたべ「わかば」では地域活動支援事業を実施し、ひきこもり等の精神障害の方の居場所となっています。さらに、「わかば」と近くにある就労継続支援 B 型事業所を併用することで、利用者の状況や体調に合わせた個別支援を行うことができていました。</p> <p>ところが、昨年秋になって、「わかば」と就労継続支援 B 型事業所の同日利用が行えなくなり、利用者は大変戸惑い、体調不良による休所や、退所を検討している方も出ています。以下について伺います。</p> <p>(1) 地域活動支援サービス「わかば」設置の経緯</p> <p>(2) 来年度以降の事業形態と内容</p> <p>(3) 地域活動支援サービスと他の障害福祉サービスの同日利用についての考え</p>	市長 担当部長
2 公立保育所について	<p>行政は乳幼児の健やかな心身の発達を促し、幼児保育に一定の質を確保する役割があります。特に、障害がある子の受入れの際に、職員である保育士を増員し、誰でも保育を受ける権利を保障することが、公立保育所の重要な役割でもあります。</p> <p>現在、市は新耐震基準を満たさない公立保育所9か所を統廃合し、半径5kmを基準として公立保育所を整備する方針を出しました。しかし、市が考える5kmを自転車で子どもを乗せて20分で移動するのは困難であり、つくば・市民ネットワークでは、基準を半径4kmに見直しすることを提案しました。</p> <p>つくば市は全国でも数少ない、財政が安定した普通交付税不交付団体であり、今後も子どもが増加していく予測があります。誰ひとり取り残さない保育サービスを実施していくことが市の責務と考えます。</p> <p>現在の保育所整備方針を4km基準とした場合、空白地帯となる谷田部地区・高崎地区に公立保育所を整備することについて、市の考えを伺います。</p>	市長 担当部長

3 公立高校への通学利便性向上について	市内への公立高校新設の要望が数多く出ており、高校問題は住民の大きな関心事となっています。一方で、市内には定員に満たない公立高校があり、通学の利便性の向上が課題です。市が対応できる取組として、以下の項目について、見解を伺います。 (1) TX 各駅から市内にある県立高校まで、つくバスでのアクセス向上(例:時刻表の見直しや、バス停の設置など) (2) 通学定期の値下げについて	市長 担当部長
---------------------	---	------------

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年2月8日
午前9時50分受付
(通告書2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年2月8日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業について	<p>「未経験者でも安心」、「9割公費で失敗しない国策事業」、「2か月で黒字化」との広告が並ぶのは、児童発達支援事業や放課後等デイサービス業界です。障害を抱える子どもたちに寄り添おうと熱意を持って良心的に運営を行っている事業者がある一方、不正受給をしたとして障害児通所支援事業者の指定取消処分を受け、逮捕者が挙がる例も出てきています。</p> <p>事業者への指定権限は県が有していますが、実際に障害福祉サービスの給付費を支払うのは市町村です。不適切な事業者から子どもたちを守るために、市が主体的に指導と監査をする必要があると考えますので、以下伺います。</p> <p>(1) 児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業に関する給付費増加の経緯</p> <p>(2) 指定・指導・監査における市及び県の役割並びに両者の連携状況</p> <p>(3) 障害児の発達支援として相応しくない運営（運営内容の他、定められた数の専門スタッフの配置が守られてないであるとか職員による虐待が見られる等）であるとの訴えや相談についての内容と件数</p> <p>(4) 実際に指導や監査を行った内容と件数</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 児童クラブの日中開放について	<p>特に児童館のないTX沿線地域では、小さな子どもを抱える親子が安心して遊べる場所、仲間と出会える場所として児童クラブ施設が今ある資源として最適と考えますが、市の検討状況を伺います。</p>	市 長 担当部長
3 新型コロナワクチンと子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種後に起こる様々な症状について	<p>両ワクチン接種後に起こる様々な症状について、全国的には疑いを含む副反応報告が次々と挙がっていますので、以下伺います。</p> <p>(1) 予防接種健康被害調査委員会に寄せられた相談内容と件数、また、申請に至った件数</p> <p>(2) 名古屋市が新型コロナワクチンの副反応についての健康相談窓口を開設したが、つくば市での取組の意向</p>	市 長 担当部長
4 マイナンバーカードについて	<p>マイナンバーカードを使って様々なサービスを利用する際に必要となってくるのがマイナポータルと言われるオンライン窓口です。このマイナポータルの利用規約が、“デジタル庁はいかなる責任も負わない”、“デジタル庁は事前の通知を行うことなくいつでも規約を改正できる”など、あまりにも一方的で無責任な内容だということで昨年、多くの指摘がされ、一部改正となりました。</p> <p>しかし、まさしく規約にあるとおり、規約改正の手続には国会の審議が不要とされており、利用者も受け入れざるを得ないシステムになっています。当事者、利用者である国民に十分な周知もないまま、いつまた不利益な変更が加えられるのか計り知れません。</p> <p>市でもマイナンバーカードの普及に力を入れていますが、これらの利用規約についてどのように説明されているのか伺います。</p>	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 8 日
午前 10 時 5 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 8 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塚本 洋二

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 児童発達支援センターについて	旧消防庁舎跡地に設置予定の児童発達支援センターについて、現在の進捗状況と今後の計画について	市長 担当部長
2 高エネ研南側未利用地について	令和 2 年 9 月定例会で一般質問しましたその後も、当該地内に市の除草業務で出た草や枝等が仮置きされていました。当該地が民間事業者売却されることに伴い、以下伺います。 (1) これまでの搬入量及び現状と管理等 (2) 今後の対応 (3) その他の搬入仮置き物	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年 2月 8日
午後0時30分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 2月 8日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

	要 旨	答 弁 者
1 ふるさと納税について	つくば市におけるふるさと納税の現状、課題及び今後の展望についてお聞かせください。	市長 担当部長
2 公共施設マネジメントについて	公共施設マネジメントの主な取組として、「つくば市公共施設等総合管理計画 公共施設等資産マネジメントの方針」の策定及び「つくば市公共施設白書」の作成がなされてますが、どのように運用され、活用されているかお聞かせください。	市長 担当部長
3 マンション管理計画認定制度について	マンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正され、「マンション管理計画認定制度」が創設されました。マンション管理適正化推進計画の作成に関して見解を求めます。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 2 月 8 日
午後 3 時 58 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 8 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小村 政文

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 出産しやすいまちづくりについて	つくば市は教育に力を込めており、この街で子育てをしたいと思う市民の方からの声をよく耳にします。その際、より充実した環境整備も求める声が多いため、以下伺います。 (1) 妊婦健診の無償化に対する市の考え (2) 病児保育のサービス拡充に対する市の考え (3) オンラインでの入園申込システムの利便性向上に対する市の考え	市 長 担当部長
2 上下水道の整備について	つくば市は、広大かつ平坦な街で、数百年以上前から存続する集落が多数あります。しかし、いまだ水道の整備が完全ではありません。周辺市街地の暮らしやすさを向上させるためにも整備を進めていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。